

平成 27 年第 1 回定例  
夕張市議会会議録  
平成 27 年 3 月 12 日(木曜日)  
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 1 号 平成27年度夕張市一般会計  
予算  
議案第 2 号 平成27年度夕張市国民健康  
保険事業会計予算  
議案第 3 号 平成27年度夕張市市場事業  
会計予算  
議案第 4 号 平成27年度夕張市公共下水  
道事業会計予算  
議案第 5 号 平成27年度夕張市介護保険  
事業会計予算  
議案第 6 号 平成27年度夕張市診療所事  
業会計予算  
議案第 7 号 平成27年度夕張市後期高齢  
者医療事業会計予算  
議案第 8 号 平成27年度夕張市水道事業  
会計予算  
議案第 14 号 夕張市職員給与条例の一部  
改正について  
議案第 15 号 夕張市立幼稚園設置条例の  
一部改正について  
議案第 17 号 夕張市介護保険条例の一部  
改正について  
議案第 20 号 夕張市廃棄物の処理及び清  
掃に関する条例の一部改正について  
議案第 21 号 夕張市汚泥再生処理センタ  
ー設置条例の制定について  
議案第 25 号 夕張市企業職員の給与の種  
類及び基準に関する条例の一部改正につ  
いて  
議案第 26 号 夕張市過疎地域自立促進市  
町村計画の変更についての提案説明並び予  
算編成方針に対する大綱質問並びに委員会

付託

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君  
小 林 尚 文 君  
高 間 澄 子 君  
熊 谷 桂 子 君  
高 橋 一 太 君  
島 田 達 彦 君  
藤 倉 肇 君  
厚 谷 司 君  
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 27 年第  
1 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全  
員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、  
会議規則第 125 条の規定によりまして

大山議員

小林議員

を指名をいたします。

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、事務  
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります  
が、お手元に配付してありますプリントのとおりで  
あります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長

鈴木直道君

教育委員会委員長

氏 家 孝 治 君

選挙管理委員会委員長

佐 藤 憲 道 君

農業委員会会長 後 藤 敏 一 君

監査委員 板 谷 信 男 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶 野 公 司 君

理事 鈴 木 成 君

まちづくり企画室長

工 藤 学 君

まちづくり企画室主幹

押野見 正 浩 君

まちづくり企画室主幹

佐 藤 学 君

総務課長 寺 江 和 俊 君

総務課主幹 鈴 木 茂 徳 君

総務課主幹 松 田 尚 子 君

総務課主幹 松 永 慎 平 君

財務課長 石 原 秀 二 君

財務課税務担当課長

三 浦 護 君

財務課主幹 大 島 琢 美 君

産業課長 木 村 卓 也 君

産業課主幹 武 藤 俊 昭 君

産業課主幹 堀 靖 樹 君

産業課主幹 斉 藤 修 君

建設課長 細 川 孝 司 君

建設課都市計画土木担当課長

熊 谷 修 君

建設課主幹 近 野 正 樹 君

建設課主幹 鳥 井 朗 君

上下水道課長 天 野 隆 明 君

上下水道課技術担当課長

小 林 正 典 君

上下水道課主幹 山 内 優 一 君

市民課長 芝 木 誠 二 君

市民課主幹 増 子 浩 司 君

市民課主幹 千 葉 葉津乃 君

市民課主幹 小 松 政 博 君

市民課主幹兼南支所長

清 野 敦 子 君

保健福祉課長 及 川 憲 仁 君

保健福祉課生活福祉担当課長兼

福祉事務所長 板 垣 臣 昭 君

保健福祉課主幹 平 塚 浩 一 君

保健福祉課主幹 渋谷 勝 美 君

会計管理者兼出納室長

熊 谷 禎 子 君

消防長 増 井 佳 紀 君

消防次長兼管理課長

石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小 林 信 男 君

教育課長 古 村 賢 一 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武 藤 俊 昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池 下 充 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池 下 充 君

主査 熊 谷 正 志 君

主査 志 茂 隆 君

書記 爾 見 俊 一 君

---

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

---

●議長 高橋一太君 日程第 1、議案第 1 号ない

し議案第 8 号、議案第 14 号、議案第 15 号、議案第 17 号、議案第 20 号、議案第 21 号、議案第 25 号、議案第 26 号、以上 15 議案一括議題といたします。

本案につきましては、さきに市長から平成 27 年度予算編成方針、さらには理事から各議案の提案説明がなされておりますので、これより大綱質問を行います。

質問の順序は、熊谷議員、厚谷議員、小林議員であります。

それでは、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。

質問に入ります前に、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災から 4 年を迎えました。震災の犠牲になり、亡くなった方は 1 万 5,891 人、重軽傷者は 6,152 人、警察に届け出があった行方不明者は 2,584 人であると発表されました。

亡くなった方には、心からご冥福をお祈りするとともに、防災への備えの大切さを改めて再確認したいと思います。

東日本大震災から 4 年、今なお約 22 万 9,000 人が避難生活を余儀なくされています。被災した東京電力福島第一原発が重大事故を起こした福島県では、事故収束のめども立たず、放射能のために 12 万人が県内外で避難生活を送っています。

住民は今も生活となりわいを取り戻せていません。全ての住民が生活を再建できるまで公的支援を続けることを訴えるとともに、地震の活動期に入ったと言われるこの日本で二度と再び悲惨な原発事故を起こさないために、自然再生エネルギーによる発電にシフトし、全ての原発を廃炉にすることを訴え、質問に移ります。

まず、1 件目に子育て政策について伺います。

子育て支援事業計画についてですが、多くの待機児童を抱えている都会では、保育の質の低下が懸念される子育て支援法ですが、いよいよ 4 月から施行されることとなりました。

全体として官から民への市場化、その流れの中での改革ではありますが、加算も含めてこれまで以上の財源が投入されるので保育料の引き下げ、保育士配置の充実など、さらに前進させるチャンスでもあると称されているところです。

特に待機児問題のない過疎地では、選択の幅の拡大、質の向上も期待できる面があり、これまでの保育から社会全体で子育てを進める第一歩となりました。

この法律の制定によって、このたび夕張市においても夕張市子ども・子育て支援事業計画を策定した旨、3 月の行政常任委員会において担当課より報告があったところです。

そこで、市長にお伺いしますが、この計画の策定に当たり、市長が掲げる重要施策の柱の一つである子育て環境の充実を進める上で、改めて見えてきた夕張の課題はどのようなものであるのか伺います。

また、先般、子育て世代を対象とした市長とのふれあいトークが開催されましたが、どのような意見があったのか、改めて伺います。

2 件目に、ノーマライゼーションのまちづくりについて伺います。

障害者施策について、平成 23 年に全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するを基本理念に障害者基本法に基づく国の第 3 次障害者基本計画が策定されました。

また、平成 24 年には、これまでの障害者自立支援法が障害者総合支援法にかわり、障害者基本計画の改正を踏まえた新たな基本理念の創設、障害者の範囲への難病などの追加、支援の度合いを示す障害者支援区分の導入など、多くの見直しが行われてきました。

さて、今般、夕張市においても第 2 次夕張市障害者計画、第 4 期夕張市障害者福祉計画を策定した旨、3 月の行政常任委員会において報告がありました。

そこで市長にお伺いいたしますが、計画策定に当たり障害者施策を進めていく上で改めて見えてきた

夕張の課題はどのようなものがあるのか伺います。

また、計画期間中において新たに取り組みを進める事業や拡充する事業はあるのか伺います。

次に、内閣府が作成した平成 26 年度版障害者白書によりますと、おおよそ国民の 6%が何らかの障害を有しているとの報告がされておりますが、一方、夕張市の障害者手帳の所持者数は平成 25 年度末で 1,216 名と人口の 12.5%になっています。

単純に比較することはできないと思いますが、夕張市の障害者率は全国平均の 2 倍という高い状況にあるとの報告でした。全国平均の 2 倍という高い障害者率のまちとして、誰もが安心して暮らせるまちを目指すとき、必然的に障害者と健常者とはお互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするノーマライゼーションのまちづくりが必要と考えます。

しかし、夕張市が財政再生団体であることから、予算の面で心配する声もありますので、予算の確保に支障がないのか、そのことについてもあわせて伺います。

3 件目に、高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて伺います。

安倍自民党・公明党政権は 2014 年 6 月、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、いわゆる医療介護総合推進法を成立させ、安全・安心の医療介護からどんどん遠ざけようとしています。

例えば、制度の改悪による医療からの追い出し、介護の切り捨ては低所得者は介護難民へなるしかないのかとの不安を呼んでいます。また、これまで介護専門の勉強をされたヘルパーさんからボランティアによる多様なサービスへ、そして新たなチェックリストによる振り分けで介護外し、ボランティア、NPO など、多様なサービスは質の低下につながるのではないかと、施設の費用軽減制度の縮小により、2 倍以上の負担が特養では 7 割、老健では 5 割の人がこの 2 倍以上になる、そういう不安を抱えております。

また、介護報酬の引き下げ、年金収入 280 万円以上の世帯は 2 割負担、特養への入所は要介護 3 以上に限定などなど、さまざまな改悪が予定されています。

介護サービスの大きな後退の中、今までどおりのサービスを受けられる人という国会での質問に、田村厚労大臣は日常生活に支障が生じる認知症の人、自分の生活管理ができない人、社会性が構築できない人、退院直後で集中的に支援が必要な人と答えています。

このように、激変する介護保険制度ですが、これを受けた形で先日の行政常任委員会において、夕張市第 6 期高齢者保健福祉計画・介護保険計画が提案されました。この計画については、地域包括ケアシステムの必要性和総合的かつ計画的に推進するための課題について伺います。

また、この計画は、地域の特色にあわせ地域に根差した体制づくりが必要不可欠とされていますが、この体制づくりの課題についてどのように認識されているのか伺います。

以上、3 件について答弁をお願いいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員のご質問にお答えいたします。

子育て環境の充実についてお答えをいたします。

まず初めに、本市における子育て環境の充実を進める上での課題についてであります。昨年、中学生以下の子どもがいる全世帯の保護者の方を対象に保育所、幼稚園の利用状況や今後の利用の意向、子育てに関する課題や市に期待する子育て支援など、子育てに関するアンケート調査を実施したところであります。

また、私が地域に出向き直接住民の方の声を聞く場である「市長とのふれあいトーク」などを通じ、これまでも課題の把握に努めてきたところであります。

このたび取りまとめました子ども・子育て支援事業計画におきましては、保育所や幼稚園における今

後の提供体制、あるいは地域における多様な子ども・子育て支援事業の確保策などについて計画に掲げるほか、ただいま申しあげました取り組みを通じてさまざまな課題が見えてきたところでもあります。

具体の例を申しあげますと、子育ての親を孤立させない、交流の場や相談の場の充実、延長保育や一時保育など、多様な保育サービスの充実、保育料など、経済的負担の軽減策などの充実、子どもの居場所づくりや公園などの遊び場の充実、学習の場や小児医療の充実などではありますが、これらの諸課題につきましても今後の課題として計画に掲げたところでもあります。

今後におきましても、これらの課題を受けとめながら事業の優先度や財政面での影響、人材の確保や施設面での課題などを検証し、解決に向け実施できるものから事業の実施に取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

次に、市長と子育て世代のふれあいトークの開催状況についてではありますが、2月26日、南清水沢生活館において子育て世代の方々を対象にテーマを「子育て環境の充実」に絞った市長とのふれあいトークを開催したところでもあります。

出席された方々からいただきました意見の一部を申しあげますと、土日や学校が長期休みのときに誰でも廃校を活用して親子が集まれる場所や子どもの居場所がつかれないか、清水沢以南の廃校等を活用して放課後の子どもの居場所がつかれないかなど、市民の皆様から貴重なご意見をいただいたところでもあります。

次に、ノーマライゼーションのまちづくりについてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、障害者施策を進めていく上での課題ではありますが、障害のある方やそのご家族のニーズは多様化しており、地域で生活を続けるための支援や早期に必要な治療、指導訓練の場、障害者雇用の場の確保、権利擁護や障害者に対する理解の促進、バリアフリー化の推進など、個々のケースやライフステージに応じたさまざまな課題があります。

この課題に沿った施策を推進するため、このたび第2次夕張市障害者計画、第4期夕張市障害福祉計画を策定し、夕張市の実情に応じた障害者を支える地域づくりを進めることとしております。

また、計画期間内において新たに取り組む事業といたしましては、障害のある方が日常生活や社会生活を営む上で生じる障壁を取り除くため、市広報やホームページなどを通じて障害の制度や福祉サービスの利用に関する情報提供等に努める、障害者への理解の促進事業の着手、知的障害者や精神障害者の方を対象とした成年後見制度の利用支援に対する予算措置、障害者の家族を視点においた障害者を介護する家族の一時的な休息を支援する日中一時支援事業の実施など、新たな施策の実施を予定しているところでございます。

次に、障害者施策に対する予算確保についてではありますが、障害福祉サービスにつきましては、ここ数年の間でさまざまな制度改正が行われるなど、障害者の方に対する支援がよりきめ細やかになっており、国の予算においてもこの10年間で約2倍に増加をしている状況にあります。

障害福祉サービス給付金につきましては、義務的経費であり、国が2分の1、道が4分の1を負担する仕組みとなっており、当市におきましても今年度は年間所要額が当初予算を上回る見込みとなったことから、補正予算の対応を行うなど、これまでも必要な予算確保に努めているところであります。

次に、第6期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を総合的かつ計画的に推進するための課題についてではありますが、平成26年6月に団塊の世代の方々が75歳以上となる平成37年を見据え、持続可能な社会保障制度を目指し医療介護総合確保推進法が公布されました。

これに伴い介護保険法も改正され、費用負担の公平化と地域包括ケアシステムの構築が掲げられております。

主な改正点は予防給付の一部を地域支援事業へ移行すること、介護老人福祉施設の入所対象を中重度

の要介護者とすること、一定以上の所得のある利用者の自己負担を 2 割に上げること、補装具給付の要件を追加するなどがあり、平成 27 年 4 月以降、順次、施行されるものであります。

一方、その基本理念として、さらなる高齢化を見据え、住まい、医療、介護予防、生活支援が一体的に提供され、住みなれた地域で生きがいを持ち、安心して暮らせるようにする地域包括ケアシステムの体制づくりが求められているものであります。

本市は、高齢化率が 47.7%、要介護等の認定率も 23.9%と高い比率を示しており、この地域包括ケアシステムを機能されることが第 6 期事業計画において重要な要素であると考えております。

また、地域包括ケアシステムは、地域の实情に合致した体制づくりを基本とするため、都市部とへき地など、社会資源の地域間格差が大きく体制を構築されるためには一定の期間を要するものであります。

さらに、市民の皆様のニーズに沿った柔軟な取り組みを行うためには、住民組織など多様な参画を求めるとともにサービスの質を低下させることがないように地域ケア会議などで協議を行いながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

●議長 高橋一太君 熊谷議員、再質問ございますか。

どうぞ。

●熊谷桂子君 ありがとうございます。

ではまず、1 件目の子育ての問題から再質問させていただきます。

市は、平成 22 年度から 26 年度までの 5 カ年計画となる、夕張市次世代育成支援行動計画を策定しており、この行動計画の個々の施策を引き継ぎ、今回、策定する子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして計画に位置づけるとのことですが、前計画である次世代行動計画と今回策定する子ども・子育て支援事業計画では、計画の策定を検討する委員などに違いがあるのかどうか伺います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

前回策定をいたしました次世代育成支援行動計画と今回、策定をいたしました子ども・子育て支援計画においての検討委員がそれぞれどうだったかというご質問でございますが、まず、次世代育成支援対策推進法に基づく前計画である次世代育成支援行動計画につきましては、平成 22 年度から 5 カ年の計画として策定したものであります。市内検討会議を設置をいたしまして、副市長を座長とし、市内の関係課長などが構成員となり計画策定を進めてきたものであります。

一方、今回策定をいたしました子ども・子育て支援事業計画におきましては、公募による子育て世代の方を初め、教育、保育の関係機関など、外部の方も委員として夕張市子ども・子育て会議を設置し、これまで 4 回にわたる会議を開催いたしまして、委員の皆様にご審議をいただいていたところでございます。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 わかりました。市内だけではなく、父母の方や教育関係者の方たちも入ったということで、よりよい計画になっていくものというふうに思います。

次に、子ども・子育て新制度の開始にあわせて、国においては保育所や幼稚園の保育料の徴収基準額について見直しが行われるようですが、市として保護者の負担軽減策などの取り組みはどのように考えているのか伺います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

国の制度改正に伴う保育所や幼稚園における保育料の負担軽減についてのご質問でございますが、子ども・子育て支援新制度の開始にあわせ、国が定める保育所や幼稚園の基準額について本年 4 月から改正が行われることになりました。

まず、保育所の保育料につきましては、国の基準

がこれまでの世帯の所得税額に応じた保育料の策定から、市町村民税所得割額に応じた改正となります。

これまで当市におきましては、国が定める基準額表に準拠し、規則により保育料を定めておりますが、利用者負担に配慮をし、市独自の取り組みとして階層区分の細分化といたしまして一定の負担軽減を図っているところであります。

このたびの改正により、算定の根拠となる税目が変わることから、従来の階層区分より保育料の増額、減額が発生する場合があります。国の基準額の改正があった場合に、当市における過去の保育料の設定につきましては、経過措置を設け対応してきた経過があることや、保育料の切り替え時期が9月なることなども踏まえまして、平成27年4月から8月までの5カ月間は改正前の保育料より負担が上がる階層につきましては、改正前の額を据え置く経過措置を設けることといたしました。

次に、幼稚園の保育料につきましては、現行一律の保育料を世帯所得の状況により差し引く事業、就園奨励費補助事業といえますけれども、により一定の負担軽減を実施していくところでありますが、新制度においては市町村民税所得割額に応じた保育料となります。

幼稚園におきましては、保育所と同様に市独自の取り組みとして階層区分の細分化をいたしまして、一定の負担軽減を図ることとしたところであります。

なお、ユウパロ幼稚園につきましては、改正前の保育料よりも負担が上昇する階層につきましては、改正前の保育料を上限とすることで利用者負担というものに配慮していきたいと考えております。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 市民の利用負担について、大変よく行政側としては配慮してくださっているというふうに思います。

次に、障害計画のほうで再質問いたします。

このたび、支援計画に当たっては、夕張市障害者自立支援協議会を開催し、計画書を取りまとめたという報告でしたが、計画の策定を審議する委員には

外部の方たちも参画していたのか伺います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

障害者自立支援協議会の委員についてのご質問であります。

障害の計画策定に当たりましては、障害福祉事業の円滑な実施及び推進に資するため設置しております夕張市障害者自立支援協議会を昨年11月から3回にわたり開催したところでございます。

この協議会の組織、委員につきましては、障害者の関係団体であります夕張身体障害者福祉協会や手をつなぐ支援者の会、ひろばシューパロ、障害福祉関係事業所であります北海道博愛舎や地域支援センターライフネットゆうばり、夕張市社会福祉協議会、福祉教育機関であります夕張市民生児童委員協議会や夕張高等養護学校など、外部委員の方々にも参画をいただいているところであります。

これら委員の皆様のご意見をいただき、基本方針の制定や事業料の目標値など精査の上、このたびの計画を取りまとめたところであります。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 たくさんの関連する方たちと一緒に考えていくという姿勢、本当にいい方向の市政をされているなというふうに嬉しく思うところです。

2点目に、親の支援を受けながら在宅で生活されている障害者の方もいらっしゃいます。親の高齢化が進む中で、親が元気なうちはまだしも、親亡き後を見据えた支援が急務であると考えますが、市としてどのような取り組みが必要と考えているか伺います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

親が年老いたり、亡くなったりという後に、障害者の方へ必要となる取り組みについてのご質問ですが、個々の障害者の方が置かれている状況はさまざまであります。

居宅介護の利用により在宅生活がそもそも続けられるのか、あるいは自立に向けた訓練が必要となるのか、グループホームの入居や施設入居が必要になるのかは、またそれはいつごろになるのかとさまざまな課題があるかと思えます。

行政や事業所を初め、地域全体で必要な支援を行っていくためには、早い段階から障害福祉サービスの利用につなげていくということが大切であり、障害者やそのご家族に対して利用可能な障害福祉制度を積極的な周知を図り、その利用促進をするとともに、関係機関とのより一層の連携を図ることから重要なものと考えております。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 よくわかりました。3 障害の中でも、特に精神障害に対する支援が制度の経過などから、身体障害や知的障害に比べて施設は後追いになっているというふうに言われております。

精神障害の方に対する支援としては、夕張市の現状としてどのようなものがあるのか伺います。また、まだ未整備な精神障害を持つ方たちのためのグループホームの建設が待たれています。そのことについてもお考えを伺います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

精神障害者の方に対する支援についてのご質問ですが、平成 18 年に施行された障害者自立支援法においては、障害の種別にかかわらず障害のある人が必要とするサービスを利用できるよう、その仕組みが一元化され、精神障害者の方も障害福祉サービスの対象となったところであります。

当市におきましては、現在、15 名の精神障害者の方が障害福祉サービスを利用され、このうち 13 名の方は市内の就労継続支援事業所を利用しているところであります。

また、精神通院医療費の公費負担制度を利用する自立支援医療の受給者は、平成 25 年 12 月末現在で 160 名を超える状況にあるなど、制度の説明や申請

手続きの勧奨など必要な支援に努めているところでございます。

次に、グループホームの整備に対するご質問ですが、精神障害者の方が地域で暮らすためにはまず、生活基盤となる住居の確保が大切なことであり、グループホームはこれを補う確保策の一つであると考えております。

今後におきましても、障害福祉関係事業所などで構成する障害者自立支援協議会を活用するなどして、そのニーズや課題、事業所における意向など議論を深めてまいりたいと考えております。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、市長の答弁の中で平成 25 年度、160 名の方たちが精神障害ということで医療機関に通う交通費の支給を受けていると。その 160 名いらっしゃる方たちの中の 13 名から 15 名の方たちが就労支援を受けていらっしゃるということで、まだ 1 割の方たちだということになると思います。この 9 割の方たちについても、ぜひさまざまな面からの支援をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、高齢者福祉の問題に行きたいと思えます。

先ほどの介護保険の改悪について、一般的に次のようなことが心配されています。

まずは、介護の担い手不足です。また、社会保障費の増大などにより、これまでの介護保険の要支援の多くを市の総合事業とするわけですが、多くの市民から次の不安の声が上がっています。

まず 1 点目に、現在の要支援サービスが継続できるのか。先ほど市長のほうからは質の低下にならないようにというお話があったのですが、要支援サービスが継続できるのか、また 2 点目に利用者のサービス選択が尊重されるのか、3 点目に利用者の負担はどうなるのか、4 点目に要介護認定の申請権が侵害されないのか、5 点目にサービスに見当たった単価が支給されるか、6 点目に必要な事業費が確保されるのか、こういったことが心配されておりますが、こういう点についてどのようにお考えでしょうか。



●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

介護保険法の改正の中で、さまざま先ほど来から答弁をさせていただいているとおりの改正がございます。

これら制度を運用する際に、実際に市民の皆様が介護にかかる問題で困ることがないように相談業務を充実させて、関係機関と連携を図るなど丁寧な対応を行っていきたくと思います。

また、要支援サービスが地域支援事業に移行するというところでご心配があるということのお話ございましたけれども、介護予防ホームヘルプサービスと介護予防デイサービスが地域支援事業に移行するというところでございますけれども、体制を確保するために本市といたしましては一定の期間が必要であるということで、猶予期間を設けまして平成 29 年 4 月から移行するというところで考えておりますが、そういった移行期間も踏まえまして、関係機関としっかりと連携を図りながら、丁寧な対応を図ってまいりたいと考えているところであります。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 平成 29 年 4 月からということですから、時間のある中で本当に多様な主体による多様なサービス、地域で支え合うという、自治体はどうするかということが問われております。

よく間違えられやすいのは、要支援というのは軽度者というふうに捉えられがちな面もあるのですが、これは要支援の方たちというのは軽度者ではなくて、これは要支援を外すと介護度がどんどん重症化してしまう、そういうものだというふうに伺っております。

そういうこともありますので、現在の要支援のサービスを継続すること、そして利用者のサービス選択権を保障すること、利用者の負担を現行より軽減すること、要介護認定の申請権を侵害しないこと、サービスに見合った単価を保障すること、必要な総事業費を確保すること、多様な主体による多様なサ

ービス、地域での支え合いは自治体が責任を持って、さらに住民参加を得て整備すること、住民主体活動をサービス削減の手段としないこと、以上のことを強く要望したいというふうに思います。

最後にまとめとしまして、任期最後のこの 3 月議会に今後の市の福祉政策に大きくかわる子ども・子育て支援事業計画、第 2 次夕張市障害者計画、第 4 期障害福祉計画、第 6 期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画が提出されました。

どの政策も国の制度の改変と大きくかわり、国から地方への制度の移管もあります。これらは、どれも毎日の生活に直結するものであり、自治体の経済力にも大きくかわり、経済性と人間性の対立が広がり、国のあり方、自治体のあり方が鋭く問われているものと考えます。

夕張の抱える経済性の問題としては、全国唯一の財政再生団体であり、国の管理下にあることですが、歴代の総務大臣がはっきりと声明しているように夕張市の財政破綻は国のエネルギー政策を転換する中で、詳細は省きますが国にも、道にも、企業にも大きな責任があったことは既定の事実です。そのことをしっかりと位置づけながら、三者協議にも臨むべきと考えます。

また、人口流出に悩む本市ですが、人口減少社会に向けた国土計画のあり方では、中山徹奈良女子大学教授は次のように提言しています。

地方はこれまで、工場の誘致や公共事業で雇用を確保してきたが、今後は第 1 次産業と社会保障分野で雇用を確保していくこと、この分野は政策によって拡大することが可能である。

2 点目に、自然災害に対する脆弱性を克服し、自然、生活、教育環境を整え、都市の核・質を高め、国際化を進めること、ほかの部分は省略いたしますが、中山教授が提言しているように社会保障の分野で雇用を創出すること、つまり障害者福祉や高齢者福祉、介護の場が雇用の大きな受け皿になってくるのではないのでしょうか。

また、都市の核という意味で言えば、石炭博物館

や石炭産業、遺跡等の整備が予定され、さらに映画祭もあります。夕張岳があり、シューパロ湖の湖面活用も間もなく始まります。

また、夕張市は市民がすばらしい芸術、文化を継承しているまちでもあります。市民団体が今、署名運動が始まっていますが、ホール機能を持った多目的施設の建設も視野に入れ、生活環境、教育環境を整えていけば若い人たちが生き生きと生活するすてきなまちになることと思います。

そういうすてきなまちを目指して、私も微力ながら少しでも貢献できますよう力を尽くしていくことを申し上げまして質問を終わります。ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

次に、厚谷議員の質問を許します。

厚谷議員。

●厚谷 司君（登壇） 通告に従い、夕張市の教育行政についての大綱質問を行わせていただきます。

平成 27 年は、4 月に第 18 回統一地方選挙が執行されることから、市政執行方針及び教育行政執行方針については、選挙後最初の定例市議会でお示しをされることから、今回は 4 月施行の教育委員会制度改革を初めとします教育行政における諸課題について大綱質問をさせていただきます。

まず初めに、平成 26 年度教育行政執行方針の評価についてであります。

平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務づけられました。

夕張市教育委員会においても、今後、夕張市教育行政評価委員会において秋ごろをめどに取りまとめが行われるものと思います。

その一方、市では子ども・子育て支援法を初めとする子ども・子育て三法が平成 24 年 8 月に成立をしたことを受け、そのことから私も平成 25 年 3 月の定例市議会では今後の子育て環境の充実策について質問

をさせていただいたところでございます。

その際、市長からは子育て環境の充実が未来をつくる宝である子どもたち、未来への投資と考えている。財政破綻以降、教育環境、学力向上など、子育て環境がどうあるべきかという総合的な検討が行われていなかったものである、さまざまな分野の政策が複合的に関連することから、市内の連携により検討を進めたいと答弁をいただいているところでございます。

その後、平成 26 年 2 月には、夕張市子ども・子育て会議が設置をされ、先般、3 月 5 日に開催をされました行政常任委員会では夕張市子ども・子育て支援事業計画案が示され、また今議会においても関係条例の整備も予定されているところでございます。

このような経過を踏まえてきたところでありますが、これはあくまでも国の法改正に対応したものであり、福祉分野の個別計画でもございます。

このような背景を踏まえ、子育てとも大きく関連する夕張市の教育課題について、平成 26 年度教育行政執行方針に盛り込まれた教育行政の課題の中でも、特に夕張高校問題、文化・芸術の振興について、また幼稚園機能と保育所的機能を一体化した認定こども園と本市の幼児教育、保育体制のあり方について検討を進めるとあったところでございます。

高校問題、文化・芸術の振興と、その活動の場の一つである市民会館の閉館を受けた対応、認定こども園等の検討状況についてお尋ねをしたいと思います。

あわせて、平成 26 年度教育行政執行方針の評価について、現段階での評価及び課題についてお尋ねをいたします。

次に、教育委員会制度改革への対応についてであります。

この制度改革の大きなきっかけは、ご承知のとおり滋賀県大津市で起きたいじめ事件について、学校、教育委員会の対応に非難が集中し、全国的に波紋が広がったわけでございます。

戦後日本は平和で民主的國家を目指し、教育委員

会制度は教育への不当な支配、介入を禁じ、教育の自主性、自律性を確保するために設けられたものがあります。

しかしながら、65 年を経てその機能が十分、生かされていない教育委員会も数多くあるのも事実でございます。

さて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、すなわち教育委員会制度の改定が 2014 年 6 月 20 日に公布され、本年 4 月 1 日から施行されることになりました。

62 年振りに教育委員会制度が大幅に見直しをされるものであります。今回の改正は教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、教育行政における責任体制の明確化、地方公共団体の長と教育委員会の連携強化を行うものとされております。

その主な改正内容といたしましては、執行機関としての教育委員会制度を存続するものの、首長が招集する総合教育会議と直接任命する教育長を通じて、首長の教育への関与を大幅に強めるものがあります。

また、現行と変更がない主な事項としては、教育委員会は合議体の執行機関であること、教育委員は過半数が出席しなければ決議することができないこと、教育にかかわる首長と教育委員会の権限関係に変更はないこと、ただし首長には新たに大綱の策定に関する事務が加わりました。

教育長は、教育委員会の意志決定に基づき事務を司る立場にあることに変わりはありませんが、教育委員会の意志決定に反する事務執行を行うことはできないなどとなっているところでございます。

しかし、現場を初めとして、この改正には次のような懸念があることも指摘をされております。首長が任命権を有することによって、首長の教育長に対する指揮や教育行政への関与が強まる可能性や中立性を損なう恐れが出てくるのではないかと、あるいは引き続き合議体としてこれまでの執行機能を維持できるのかという点についての懸念の指摘もあるところでございます。

また、国レベルにおいても教育行政の政治的中立、

安定性、継続性といったものが近年、内閣への影響力集中、政権交代などにより国レベルでの政治的中立、安定性、継続性が保ちにくくなっているとも受けとめられます。

しかし、これはしっかり担保される仕組みをつくるべきものと考えております。

以上、このような観点から、教育委員会制度改革において、教育制度改定について申し上げましたが、法改正についての基本的な考え方をお伺いし、中でも北海道における関係条例、規則の改正状況、続きまして夕張市における関係条例、規則の改正予定、最後に制度改正に当たって教育現場に及ぼす影響の有無についてお尋ねをし、大綱質問といたします。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 厚谷議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成 26 年度教育行政執行方針の評価についてであります。夕張高校にかかわる課題についてでありますけれども、本市の中学生の減少が続くことから、本市の高校の将来的なあり方を求めつつ、よりよい形での高校の存続に向けて、平成 24 年 12 月に夕張市高等学校対策委員会を発足させ、この間、5 回の協議を進めてきたところであります。

この間、平成 26 年度の中学校卒業生が多いことから、平成 25 年 8 月の北海道教育委員会への要請行動を初め、空知南学区での地域別検討協議会での意見表明を初め、あらゆる機会に平成 27 年度夕張高等学校の新 1 年生の二間口について強い思いで対応してきたところであります。

昨年 9 月に二間口が確定したという経過であります。現在、1 次募集段階では 38 名という状況ではありますが、2 次募集を含めて現在、推移を見守っているところであります。

80% 近くあった地元高校への進学率であります。昨年、一昨年と 60 数% という状況があり、本市はさらに厳しい状況にあることは議員ご承知のとおりであります。

子どもたちの目標が自分の将来とかかわって、目

標がはっきりしてきている、そういった生徒が多くなったことや、保護者も含めて価値観が多様化していることもあろうかというふうに思います。

また、限られた集団の中での学校生活から、一歩外に出して高校生活を送らせたいとの保護者の考え方もあるのかなというふうに分析をしているところでもあります。

しかしながら、一方では夕張高等学校が地元の高校にさまざまな形で大きな努力をして今日まで地域の高校として多くの優秀な人材を輩出していることも事実であります。今まで以上に中学校への出前授業の活発化を図るとともに、高校生の活動が中学生に伝わるのが大切であり、本年度から行っている小中高の教職員研修をさらに発展させ、地元高校のよさをもっとアピールしていくことも教育委員会としての責務と考えているところでもあります。

次に、文化芸術の振興にかかわって、子ども教育委員会はとりわけ財政破綻以降、市民グループ、市民ボランティアとの協働の力をいただきながら学習機会の提供を図るということで、夕張市生涯学習推進プロジェクト、あるいは北海道教育大学岩見沢校との連携や北海道の関係機関との連携、図書活動にあっては道立図書館との連携や管理運営についてもひなたぼっこの献身的な協力のもと、図書祭り等、能動的な運営となっていると考えているところでもあります。

また、旧美術館の収蔵作品展示も市役所、公民館、文化スポーツセンター、中学校と少しずつ拡大をしているところでもあります。今月末をもってアディーレ会館が閉館することから、文化スポーツセンターの活用が今後ふえてくるだろうと考えているところであり、教育委員会としては会館で活用されてきた機材や施設設備がどの程度、移動可能か、文化スポーツセンターでどの程度活用が可能か、これらに対応していきたいというふうに考えているところでもありますけれども、非常に大きな課題でもありますので、全庁的な議論も必要になってこようかというふうに考えているところでもあります。

次に、地域における幼児教育、保育体制の今後についてであります。今、母親の就労などを背景とした延長保育や多様な保育サービスが求められ、さまざまな理由や状況に対して柔軟に対応できる一時的な預かり保育の充実が求められています。

このような中、幼児数の減少傾向が続き、市内には1幼稚園、3認可保育園、1無認可保育園という体制がいつまで維持できるのかの課題もあることから、就学前の教育、保育を一体として捉え一貫して提供する、そして保護者の就労状況にかかわらず利用できる、園に通っていない子どもの家庭の子育て相談や親子の交流の場に利用できる体制づくりの必要性が高まっていることから、将来的には認定こども園への移行も重要であり、具体的な準備に入ることが必要というふうに現在、判断をしているところでもあります。

現在、市内における幼児数はゼロ歳児、1歳児、2歳児とも30名を割る状況の中にあり、5年以内を目途にしながら進めたいと考えているところでもありますけれども、当然のことながらその前提として保育協会を初め、関係者との十分な議論を進めていくことが大切なことだというふうに考えているところでもあります。

平成26年度の教育執行にかかわって、現段階での評価、課題ということでのご質問があります。今、特にお話しした大きな課題とともに、学校教育においては学校支援地域教育協議会やあるいはサポート会議等々、あるいは特別支援教育連携協議会の皆様のいろいろなご支援の中でこれまでもほぼ、状況としては執行方針に基づいて推進されてきているというふうに理解をしているところでもあります。

次に、教育委員会制度改革への対応についてありますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律は、平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されることになりました。

この法律は、地方公共団体における教育行政の基本的な実施体制を定めている法律でもあります。

この法律の一部改正の概要であります。教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを趣旨としているところであり、大きく分けて四つのポイントが上げられます。

まず一つ目は、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置であります。二つ目は、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化であります。三つ目は、全ての地方公共団体に総合教育会議を設置すること、それから四つ目は教育に関する大綱を首長が策定することの 4 点であります。

なお、この法律の施行の際、現に在職するこの法律による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律 9 号でありますけれども、第 16 条の第 1 項の教育委員会の教育長、旧教育長はその教育委員会の委員としての任期に限り、なお従前の例により在職するものとするものとされており、本市につきましては現在の私の任期が満了する日までは従前同様の内容であります。

そこでまず、北海道における関係条例、規則の改正状況についてであります。知事部局と道教委におきまして作業の分担を行い、平成 27 年度当初から新たな教育委員会制度をスタートするために例規改正と総合教育会議の開催及び大綱決定に向け、現在も含めて作業が進められているというふうにお聞きをしております。

道議会が終了しましたので、この件については決定しているというふうに理解をしているところであります。

当市におきましては、先ほど説明のとおり私の任期満了までは従前同様ではありますけれども、事故等によって新教育長への移行が必要になることも考えられることから、膨大な量の改正が必要になりますけれども、市長部局との連携を図りながら、できるだけ早い段階での例規改正を行いたいというふうに考えております。

また、平成 27 年度から設置することになります総合教育会議の開催及び大綱決定に向けての作業についても同様に進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、平成 27 年度当初から必要な教育委員会にかかわる規則の改正につきましては、2 月の定例教育委員会で改正を行ったところであります。

次に、制度改正に当たって、教育現場に及ぼす影響についてであります。従来においても予算にかかわることのほか、重要な案件につきましては市長との意見交換、協議等を図りながら対応してきているところでありますので、総合教育会議については首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議、調整を行う場であり、両者が教育政策の方向性を共有し一致して執行に当たるといったことが期待されていることから、新教育長へ移行した場合でも、新教育長が教育委員会議の主権者となり、教育長のリーダーシップは高まるものの、教育委員会以外は非常勤の委員で構成する委員会の多数決で意志決定を行う仕組みは従来どおりであることから、私は大きな影響は特段にはないだろうというふうに考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 厚谷議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●厚谷 司君 それぞれ答弁ありがとうございました。

それで、今回、大綱質問ということで、何点かの質問をさせていただきましたけれども、4 月に選挙があるということですのでございますから、なかなか市長に対して今後の質問というのは制限される部分があると思うわけですが、今回、特に教育行政執行方針の評価、改めてこの時期に教育長の答弁をお願いいたしましたのは、思いといたしましては、やはり平成 27 年度の市政執行方針、あるいは教育行政執行方針にきょう討論した課題も含めてできるだけ盛り込んでいただきたいという思いもあってのことです。

いますので、その点についてご理解をいただきたい  
と思います。

それではまず初めに、夕張高校の関係でございま  
す。これまでの経過については、教育長のほうから  
ただいまご答弁があったところでございますが、そ  
の中で、これは教育長にお願いでございますけれど  
も、今回の夕張高校が 2 間口復活した、しかしなが  
ら 1 次募集においては 38 名で、いわゆる 1 間口に収  
まっているという状況についてでございます。

それで、この点についてはこれまで教育長が地域  
別検討協議会の中でも要望されているのを、私も傍  
聴に行っておりましたから直接お話を伺っておいま  
したし、そういう意味では 2 間口が復活したという  
ことは非常に喜ばしい、ありがたいなというふうに  
思っていたところでございます。

ところが、一方で先ほど申し上げましたように、  
いわゆる夕張高校への進学率が下がったということ  
の、これは私が考える一つの要因としてなのですけ  
れども、今の北海道公立高校配置計画、3 年刻みと  
いいましようか、向こう 3 年を一つの指標として提  
示をする中で生徒に次の進路を決めていただくよう  
な作業をしているということだと思っております。

この会議が開かれるのが、1 回目がたしか 5 月、  
ゴールデンウィーク明けすぐ、そしてその後さま  
ざまな検討がされて、最終的に結論が出るのが 9 月  
だというふうに思っています。

そこで、今回、例えば夕張高校の状況にしても、  
当初はやはり 5 月段階で市も教育委員会も 2 間口が  
必要だという要望はしてきたけれども、それは結局  
決定されているわけではないので、子どもたちには  
相当迷いといいましようか、不安といいましようか、  
そういう機会が例えば 9 月の最終的な決定までの時  
間というのはあったと思うのです。

やはり、これからの高校配置計画のあり方につい  
ては、こういうところの配慮も必要ではないかとい  
うことをぜひ北海道教育委員会のほうに意見を述べ  
て、5 月の今度の会議の中で述べていただきたいな  
というふうに考えるとありますが、教育長のご見解

はいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君 厚谷議員の再質問にお答  
えをいたします。

地域別検討協議会の中で、地域の声を聞きながら  
道教委は最終的な判断を 9 月にしていくというよう  
な、今の状況にあります。

夕張の今回のケースを見てみますと、今、厚谷議  
員が指摘されたような問題もあろうかなというふう  
に思いますし、もう一方では非常にこの 3 年間とい  
うスパンを見るのに夕張の場合は非常に年度によっ  
て子どもの卒業生が多くなったり、少なくなったり  
という、こういう状況がこれからも若干出てくる、  
そういった要素もあるというのは現実で、3 年単位  
を見据えながら子どもたちがこうしていこう、こう  
いう選択をとろうということが今回の場合、ちよっ  
と難しかったのかなというふうに思います。

したがって、今回のことにかかわって我々も  
十分そういった面では子どもたちにその状況をきち  
んと正確に、学校を通じてでありますけれども声を  
送ったつもりでありますけれども、それが十分であ  
ったかどうかということについては、もう少しちょ  
っと考えてことし 4 月ないし 5 月の地域別検討協議  
会の中で私のほうからお話をさせていただきたいと  
いうふうに思います。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 ぜひ、よろしくお願ひしたいと思  
います。

私も、先ほど述べましたように、傍聴としては参  
加をすることができるのですけれども、いわゆる傍  
聴者に対する答弁をいただくことができないとか、  
時間が限られていて時間内に質問できない場合は、  
質問表に書いて提出するだけで具体的な考え方を  
お聞きできないということもございますので、ぜひ  
ここは教育長にお願いをしたいところだというふう  
に思っております。

あわせて、今回のこの夕張の件で申し上げま  
すと、やはり生徒数の増減が著しい年がことし、そ

の一つであったと。これはやはり、夕張に限らず、恐らく旧産炭地の中にはちょっとよく出てくる傾向なのではないかなという思いもございますので、ぜひその意見反映は行っていただきたいということと、それからもう一つ、今、例えばここでいうと空知南学区ということで、以前、地域別検討協議会にお邪魔いたしました際には、やはり南学区としての総合の間口数を決定するに当たって、夕張のような地域に配置されている高校よりも、むしろ中心の高校の間口をふやすべきだという意見も出されていたと思うのです。

この問題についてはなかなか、ちょっとデリケートな問題だと思えますが、少なくとも管内の高校関係者の中でも、いわゆる間口の取り合いという状況が現実問題、その発言の中からもお受けできると思えますので、この次も夕張高校のあり方については引き続き検討されていくことになると思えますが、まずは一番最初に夕張高校をしっかりと守っていただくという意味で、先ほどの道教委の意見反映等ともに行っていただきたいと思うわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

お話ありましたように、地域別検討協議会は空知南学区の各市町村、あるいは高等学校を抱えているまち、市、ここの意見がある意味では鋭く対立するところであり、どこの地域も地元の高校を守りたいと、そういう思いがぶつかるところでもあるわけがあります。

したがいまして、私どもとしてはまず第一に地域の状況を正確に皆さんに知っていただく、道教委にも当然のことながら知っていただくということを基本にしながら、地域の状況を丁寧にお話をしてきているつもりであります。

道教委も全体からすれば、必ずしも中心に当たる場所の学校は手をつけないで、ほかのところ、少なくなっているところを手をつけるというふうには

私どもはそうは思っていません。

今般、岩見沢東高校は一間口減という部分がありましたけれども、総体的に南空知全体としての間口をどうするのかという観点で基本的にはきいているものだというふうに思っております。

したがいまして、道教委に対しても当然ながら基本的には地域の学校を守りつつも、全体としてどういうふうな経過をたどっていくのかというようなこともあわせて道教委のほうにはいろいろと話し合いをしていきたいというふうに思っております。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 それでは、高校問題についてはこれで終わりたいと思います。どうぞ、ぜひ道教委の対応について引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、文化芸術の振興についてということ、この点につきましても平成 26 年度教育行政執行方針の中で触れられていたところでございますが、特にその中で 3 月 31 日をもって、その芸術・文化の発表の場の一つである市民会館、ゆうばりアディーレ会館が実質閉館をするという状況になってきてございますが、先ほどご答弁の中では、これから文化スポーツセンターの活用がふえてくるということで、現在の市民会館の設備、施設等について、例えばそれをその文化スポーツセンターでも使用できるかどうかということだったというふうに思うのですが、基本的にやはり受け皿としては文化スポーツセンターが中心になっていくものという受けとめ方でよろしいでしょうか。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

私ども今、所管している社会教育施設としては、文化スポーツセンターということになりますけれども、市内全体で見たときに例えば学校の体育館の使用であるとか、あるいは、これは私どもの所管ではありませんけれども閉校した学校の体育館、これらの活用をどういうふうに考えていくかということが次

の課題になるのかなというふうには思っているところでもあります。

しかしながら、一方では学校の体育館のそれぞれ土日も含めて活用しているという実態にありますので、そことの整合性も含めて文化スポーツセンター、学校、それから今、空いている体育館といえますか、こういったものを総合的に検討していく必要があるかというふうに思っております。

ただ、この間の市民会館の大ホールといいますか、ああいった活用だけで考えると、その回数といいますか、そういったものはそんなに多くはないのかというふうに理解しておりますので、今ある施設の中で活用するとすれば、先ほど私が申し上げたような範囲の中でこれから検討されていくものだというふうに理解をしています。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。これからの取り組みにつきましては、特にその新年度の課題にもなっていくところですので、今日段階で答弁いただけるということは、ごくごく限られているというふうに思いますが、先ほど熊谷議員のほうからもお話がありましたとおり市民団体が現在、公民館機能を有した小ホールの建設趣意書ということでの取り組みをされているということですが、こういった取り組みが現在、行われているということについてはご承知いただいているということでしょうか。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君 署名にかかわる用紙も拝見させていただきましたので理解をしているところでもあります。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 その点についてはわかりました。

それで、関係団体の方からお話をお伺いしますと、やはり夕張市は現在、財政再生団体ということで、当然、財政的な制約もあり、計画にのっとってほぼ毎年度予算が組まれているという状況の中では、なかなかそういう趣意要望というのは上げにくいという背景があったというふうに思うのですが、思いと

してはやはり今後のまちづくりの中で、やはりそういう夕張の芸術・文化、これまで育まれてきたものを残していくためにそういった要望を上げたいということではございましたので、この点については引き続き、またご努力をいただきたいというふうに考えております。

それでは、文化・芸術については終わらせていただきまして、認定こども園の検討を含める幼児教育、保育体制のあり方についてということではございます。

先ほど教育長のほうからも非常に幼児数が減少していることを踏まえて、今後の対応についてのご答弁をいただいたところでございます。

それで、今後、先ほどのご答弁からいきますと、5年くらいをかけて、その認定こども園の方向に向かって議論、あるいは準備を進めていくということではございますが、この点についてはもう一度確認させていただいて、そのスケジュール的にはそのようなことを現在、お考えだということではよろしいですか。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君 厚谷議員の再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたけれども、児童数、幼児数の減少が大変著しくて、先ほどからお話ししていただきますように20人台に今、入ってきているという状況であります。

とりわけ、今年度といいますか、この3月1日現在でゼロ歳児は24名というような状況になっておりまして、20台の後半ではなくて、20台、大体真ん中ぐらいのところでは収まるのかなというふうには一方では思っているところでもあります。

したがって、これから準備、あるいはスケジュールを立てていくわけでありまして、これらの数値も見据えながら5年以内程度、場合によっては4年、場合によっては3年というようなことも準備の過程の中では出てくる可能性もあるのかなというふうには理解をしております。先ほど申し上げましたように5年以内を一つのめどとしながら対応していきたいというふうに考えているところであ



ります。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。それでは、5 年以内をめどということですが、逆にそれまでの間は現状維持する中で幼児教育、幼児保育ということだというふうに思いますが、たしか昨年度、平成 25 年度だったでしょうか、25 年度末に幼稚園教諭の方が退職をされるのでということで募集をされた時期があったというふうに思います。

それで、募集期間、ちょっと記憶が定かではなくて、ちょっと書類を持ち合わせていなくて申しわけないのですが、第 1 次公募の段階ではたしか募集がなかったというふうに記憶をしておりますが、それで間違いなかったでしょうか。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君 厚谷議員の再質問にお答えします。

25 年度の状況については、今、議員がおっしゃるとおりであり、本年度につきましてもなかなか現状としては厳しい状況がありまして、公募等を行いましたけれども、なかなか見つからないという状況の中で、何とか平成 27 年度については確保して、幼稚園の運営をできるということになっています。

身分が嘱託というようなこともあって、なかなか厳しい状況がこれからも続くだろうというふうには考えているところではあります。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 それが一応、今後恐らく懸念し続けられる課題ではないかなというふうに考えてお尋ねをしたところでございます。

財政再建団体に移行して、たしか平成 19 年度においてははまだ嘱託でもなく、幼稚園教諭については臨時職員という状況もあったと思うのです。

それで、財政再建計画、当初計画の中では幼稚園については当面存続しつつ、先ほどありました今後の幼児教育のあり方について検討ということになっていたというふうに思うのです。

それで私が考えますに、やはり以後 5 年間につき

ましても、例えば幼稚園教諭の有資格者、あるいは主に女性の方が従事されている夕張の現状ですか、男性の保育士さんというか、幼稚園教諭さんが今のところいらっしゃらないということもありますので、例えば結婚、あるいはご出産をされる、そういうことで職場を離れられるというケースもこれから出てくるのではないかとこのように思うわけです。

そういう状況が続く中で、これは認定こども園に移行するに際しても、やはりこのことというのは大きなネックになってこようかなというふうに思うのですが、そこで一つお尋ねしたいのが例えば都市部に行きますと複合的に例えば老人関係の福祉施設からいわゆる幼児教育にかかわるまでということを担われている法人さんもいらっしゃいます。

それで、現在、夕張ではそのような事業は行われておりませんが、将来的にそういう公設民営ということも検討していかなければならないような状況も発生するのではないかとこのように思いますが、そのあたりについて現段階でのご見解はいかがででしょうか。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

先ほども申し上げましたように、なかなか職員を確保するというのは非常に、これは夕張市だけの問題ではないのですが、地方の幼稚園というのはこの課題が非常に今大きくなって、ある意味、非常に札幌に集中しているという状況があります。

したがって、先ほど申し上げましたように今後のユーパロ幼稚園を継続していくためには、それらの問題もどこかの部分では解決していかなければならない部分というのは当然のことながら出てくるのではないかとこのように感じているところでございます。

平成 27 年度からお願いする先生方についても、いろいろご家庭の事情やら何やら、それぞれが抱えている生活も含めて、いろいろな問題がありますので、今、議員から指摘のありましたような状況も場合に

よっては出てくるのかなというふうに思っているところでもあります。

いずれにしても、我々としては平成 27 年度もユウパロ幼稚園の運営につきましては、これは万全を期してやっていきたいと、このように考えております。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。一番心配されておりますところが、現在、例えば幼稚園運営に関しても特に大きな支障が日常的に発生しているというわけではないでしょうけれども、やはり一番根幹になってくる部分の教諭の確保にずっとご苦労されているというのを拝見しておりましたから、そういう状況の中でこれから将来のことを検討するというのは本当に厳しい中での作業になろうかというふうに思います。

その点についても、引き続き市民の方の市の全体の方針の中での子育て、幼児教育から教育という課題もありますので、ぜひご対応のほどお願いしたいと思います。

それでは次、最後でございますが、教育委員会制度改革の関係でございます。

現段階においては、教育長の任期までについては従前の体制でということございました。ですので、これから教育委員会の新制度、夕張市における新制度のあり方についてはまだまだ、ちょっとこの場では議論できないものというふうに思いますが、その中でも国の基本的なスタンスに沿って、その中でもこれまでも確保されてきました政治的中立、安定性、継続性、これについてはしっかりと確保されていくものということございましたので、この点については引き続き新たな制度づくりに対しまして、これまで同様の教育委員会の独立した行政機関としての持っていた役割を失うことのないようお願いしたいというふうに思っております。

それで、この教育委員会制度について先ほど教育長の任期までについては現状の体制ということでしたが、その中で関係条例規則の制定につい

てはこれから行っていくという状況だったというふうに思います。

それで、特にこの教育委員会制度で一番危惧されていることのもう一つでございますが、やはりこれまで同様、教育委員会、それから今度は保護者、学校現場、地域住民の意見、これを十分反映していくということについては、これまでどおり必要な課題になってこようかというふうに思いますが、教育長段階でのご見解としてはいかがお考えでしょうか。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど来から議論が続いております、この新しい教育委員会制度であります、いろいろな考え方がこの制度をめぐるというふうには理解をしているところでもあります。

しかしながら、一方では教育委員会の独自性といえますか、そういったものの基本といえますか、土台の中にそれがあろうというのも事実でありますので、私どもとしては従来までもそうでありましたけれども、これからはいろいろなご意見を聞きながら、それを教育行政に生かして推進していくと、この姿勢については一切変わりはないというふうに断言したいというふうに思います。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。

それでは、私の質問についてはこれで終わらせていただきますが、冒頭お話をさせていただきましたとおり、大綱質問ということではございましたが、この特に教育行政執行方針の評価から平成 27 年度、どのような方針が構築されるかという非常に大事な問題だというふうに私受けとめて質問させていただいたところでございます。

そのようなことをご理解いただき、ご答弁をいただいたものと思っておりますので、以上で私の大綱質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

●議長 高橋一太君 以上で、厚谷議員の質問を

終わります。

小林議員の質問は午後からといたしまして、午後 1 時まで昼食休憩といたします。

---

午前 11 時 59 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

---

●議長 高橋一太君 昼食休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

なお、藤倉議員は、所用のため急遽退席をいたしましたので、出席議員は 8 名であります。

それでは、小林議員の質問を許します。

小林議員。

●小林尚文君（登壇） 通告に従い、大綱質問をさせていただきます。

まず初めに、きのうで東日本大震災 4 年が経過しております。まだまだ復興が道半ばであり、被災された、また避難をされている方の心情を思うと一日も早い復興を願うところであります。

それでは、私、今回 3 月議会に取り上げさせていただく質問の内容であります。一つ目に自治体の根幹であります市民生活の安心・安全のまちづくりについてであります。

また、二つ目には新たな産業が夕張に根差していただきたいとの考えから、地域再生に資する事業について、この 2 件であります。

それでは、一つ目の市民生活の安心・安心のまちづくりについてであります。他の市町村においても多様な取り組みがなされております。それについては、防災のことはもとより福祉の充実であったり、住民サービス、犯罪に対する予防策など、多くのことが上げられており、実践されているところであります。

私の質問の要旨は今回、災害時に関する防災、また避難に関するものに絞って質問をさせていただきます。

東日本の大震災から昨日でちょうど 4 年が経過をし、改めて自然災害の恐ろしさを再認識するところ

であります。

本市においても、災害に対し防災の重要性、避難のあり方など、いま一度課題を整理し、それらに対して考えておく必要があると考えております。

また、市民の皆様とともに災害に対し行政と共通の認識が出るような機会になればと思い、質問とさせていただきますのでご答弁よろしくお願いを申し上げます。

本市においても、ちょうど 4 年前の大震災を機会にその状況を踏まえ、3 月議会において議員から防災の考えについて質問が出されております。内容につきましては、本市の被害状況はどうだったのか、また、被災地への支援策、それらと同時に市においての避難所のあり方、維持管理のあり方、また住民周知、町内会と消防団との連携などの課題が出されたこと記憶しております。

その経緯をたどり、消防を中心に総務各課、課題を整理し現在に至っていると考えますが、災害における備品等の充実も図られてきているものと思います。

また、避難所として利用される生活館等の電気水道代の基本料金の助成もなされ、配慮もなされているものと思いますが、現時点における取り組み、また災害に対しての備え、問題点があると考えておりますのでお聞かせください。

また、本市の避難を想定したときに、どうしても避けて通れない夕張ならではの課題もあると考えます。一つには、本市の地理的な状況にあります。行政の持つ守備範囲が大変、東西南北に広く、また市役所、消防からの遠い地区もあり、また道路事情も夕張の状況を考えると一つ道路が遮断されると孤立化してしまうような懸念される部分もあります。

二つ目には、この 4 年間に限っても人口の減少はとどまらず、また、高齢化率も間もなく 50%に達しようとしております。

これから、ますます地域での防災力を高め、行政との情報の共有、さらに構築する必要があると考えます。

本市も過去 4 年間に於いて幸い大きな大災害には至りませんでした。鹿の谷 J R の崩壊事故、また土砂の流入、プトマチャンベツ川の下流域の住民に対しての洪水氾濫等に備えた対応、また停電、大雨などによる避難所の開設などがありました。

そのときどきで委員会報告がなされておりました。また、委員からも指摘、懸念される言葉が出されていたと考えております。

行政においては、住民の安全の確保に最優先に対策を講じてきたと考えますが、地域住民の災害に対する認識、避難の必要性などはどのようなことであつたのか、それらの行動をもとに検証し、また必要と思われる避難行動がどういうことだつたのか、人命の安全第一を考えていただき、行動できるような周知情報の提供でなければならないと考えております。

現在もそれらを踏まえた周知、または情報がなされているのかお示しをいただきたいと思ひます。

私は、日ごろから地域の社会の構成の中で町内活動や近所づき合いの中から自助、共助の考えを理解をしていただき、みずからの命はみずからで守るといふものを基本としながら、声かけの要援護者に対する安心できる環境づくりが今後、ますます必要と思ひます。

そこで、また公助の持つ考え方、これらも明確に示していくものと考えます。限られた財源、人員であり、先ほど申し上げたとおり広範囲にわたり所管をされるわけですから、行政がやらなければならないこと、また、地域の方々がどのような行動をしていただきたいのか、地域特性を考え、公の持つ役割の基本的な考え方をお聞かせいただきたいと思ひます。

また、本市の市民の安全・安心の観点からハザードマップを作成し、全戸配布がなされました。市民にとりましても、現在、住んでいる場所がどのような立地の状況なのか、また避難所はどこなのか、一定程度の理解がなされていると考えますが、これらをさらに有効に生かすための施策がありましたらお

聞かせください。

近年の気象の変貌を考へるときに、私たちの住んでいる夕張市もいつ、どのような災害が起ころのか予想はできませんが、北海道の道東のほうで幾度となく風雪害の被害に見舞われており、避難所も開設されているところでもあります。

防災、または減災の言葉があるとおり、被害は最小限にとどめる努力は怠つてはならないと考えております。災害に対し、市民生活の安全・安心の確保で重要なことは何かをお聞きをし、1 点目の質問とさせていただきます。

次に移らさせていただきます。もう 1 件は、地域再生に資する事業についてであります。

要旨につきましては、生薬の原料であるキハダの植栽についてであります。

夕張市の基幹産業は、メロンを中心とした特産産業がますます重要視されておりますが、新たな夕張の特性を生かした産業の育成は期待されるところであります。

そこで、今回、キハダを植栽するに至つた経緯、また理由、これらはキハダの樹脂を利用すると聞いておりますが、それらの需用がどのように見込まれているのかお聞かせください。

また、生薬の原料となるキハダは樹木であります。大変、成長に時間がかかるものではないかと考へます。生薬は樹皮を利用することありますから、幹の部分もあるわけで、それらもほかの利活用することも考へておられるのか、現時点で結構でございますので、利活用についてお伺いをいたします。

あわせて、植栽に当たつて収穫まで年数を要すると思へられますので、想定される植栽の場所もいま一度確認をさせていただきます。

今回、示された予算編成の説明においても、市長は新たな地域産業資源として定着させ、地域の活性化につなげるための所要の経費を計上したとあります。

夕張市は本来、炭鉱の歴史も大変長く、そのことにより保有している私有林の面積も多いと思へてお

ります。現在、坑木を利用するための多くの場所があり、私ども議員におきましても産業課によります行政視察で視察をさせていただきました。

そのカラマツ林を見たときに、この炭鉱の坑道を維持するためには欠かせないものであったと、改めて実感をさせていただきました。

また、このキハダについての事業を定着させるためには、今、炭鉱のお話をしましたが、炭鉱と坑木のように関連する地元の企業であったり、林業関係者であったり、それらの連携が考えられるのか、具体的な取り組みと本市が将来の雇用につながっているのかお聞かせをください。

農業や林業は地域の資源を生かした再生可能な職業だと私は思っております。これらは、大変、長期的な視野に立って考えなければならないものと考えております。

これら活性化に資するものであることを期待を申し上げ、質問とさせていただきます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 小林議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに市民生活の安全・安心とまちづくりについてであります。東日本大震災発生から4年が経過する中、防災体策については本市においても人命にかかわる最優先課題として取り組んでまいりました。

この4年間の当初の具体的な取り組みといたしましては、旧学校施設の活用を積極的に進め、民間や町内会などのご理解とご協力を得つつ、4校舎について新たに避難所に関する協定を締結することができました。

また、先ほど議員がご質問の中にございましたが、夕張市防災マップを市内に全戸配布し、防災・減災の基本的な考え方を提示するとともに、予測される災害の発生地点、被害拡大範囲を地図上に表記し、防災意識の啓発に努めてまいりました。

また、ご質問の中に、このマップの活用について

ございましたけれども、消防本部のホームページには、こちらが閲覧できるという状況にもあわせてしているところでございます。

防災備品につきましても、保存食、災害用毛布、簡易トイレ等を計画的に整備し、本年2月には市内主要避難所3カ所に冬期間の停電時にも早急に対応できるようにディーゼル発電機や照明資機材、車いすを配備いたしました。

一方、災害の規模が大きくなればなるほど、行政の対応力が小さくなることは過去の事例が如実に示しているところであります。

市民の高齢化や広範囲な行政面積の対応については、行政だけではなし得ないものであり、避難支援にはマンパワー等の支援をする力が不可欠であります。

より実効性のある避難支援を行うため、避難行動用支援者名簿を作成し、消防、警察、社会福祉協議会及び民生員の関係機関で共有をいたしました。

このことによりも災害時の高齢者や障害者に対する地域の連携強化、共助力の向上が一層推進されたと考えております。

今後、防災に関する連携強化や災害規模等に応じた避難態勢のあり方を検討していきたいと考えております。

また、災害に対する市民生活の安全・安心の確保についてであります。昨年の第3回定例会において、高間議員からのご質問に対してお答えをしておりますが、防災対策の基本は自助・共助・公助がしっかりとかみ合うことであり、災害の被害を最小限に抑えるためには自助・共助・公助がそれぞれ災害対応力を高め、連携することが大切だと言われております。

繰り返しになりますが、災害の規模が大きくなればなるほど、行政の対応力が小さくなります。実際に災害時において、それぞれどれくらいの割合になるか、一般的な割合としては自助7、共助2、公助1と言われております。

このことから、災害の直後、まず自分を守る上

で大切なのは自助の力です。自助の力を高めるために、いざというときのために普段から災害に関する知識を身につけ、ぜひ各ご家庭において三日間分の食料を備えていただきたいと思います。

そして、自分 1 人では対応できない状況になったとき、頼ることができるのは共助です。それは同時に可能であれば、自分も誰かを共助するという意識が重要になると考えているところであります。

次に、地域再生に資する事業についてのご質問についてであります。まず生薬の原料であるキハダの植栽についてであります。現在、夕張市有林の中にあるカラマツ林は、もとは炭鉱に欠かせない坑木を調達するための産業備林でありましたが、炭鉱閉山によって当初の用途を失い、樹齢 60 年前後の更新時期を迎えた高齢林となっております。

そのため、本事業はカラマツ林を伐採した跡地に、新たな取り組みとして多目的樹種のキハダを植栽を行うものであります。

キハダはミカン科の薬用樹で、樹皮が黄檗と呼ばれる生薬の原料であり、その 97% が中国から輸入されています。

そのため近年、国産生薬原料への期待が大きくなっているところであります。

薬用樹は薬草と比べ収穫まで 15 年から 20 年と期間を要することから、一般的実施主体となり得る事業者の参画を望むことが困難であることから、市有林において山地化に取り組むことといたしました。

次に、生薬原料以外の活用方法についてありますが、キハダは多目的樹種であり、この樹皮が生薬の原料になるほか、樹皮を剥離し、残った部分の幹については木工クラフトや角材として理由されており、今後、販売や有効な活用について検討してまいりたいと考えております。

また、キハダの花は蜜源として有効であると市内の養蜂家からも期待をされており、この花が咲く時期に蜜源林として植栽地を提供したいとも考えております。

最後に、地域産業資源として定着させるために具

体的な取り組みと、地域の活性化にどのようにつなげていくのかというご質問についてであります。平成 27 年度当初予算による、キハダの植栽事業とあわせ、今議会初日において議決をいただきました平成 26 年度補正予算の中の地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業として、薬用樹であるホオノキの植栽にも取り組み、官民連携による薬用樹の一大産地化を目指し、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、植栽事業を実施することにより、育成作業等の新たな仕事が創出され、収穫作業が植栽後約 15 年から 60 年、繰り返し行われることから、継続した就労の場が確保されることになると考えております。

育成作業と伐採作業は、地元の林業事業所などが主体となりますが、樹皮の剥離作業は軽作業であることから、障害者や高齢者の雇用につながることを期待しております。

来年度から実施する、これら薬用樹の植栽事業は本市が有する森林資源の循環利用と新たな地域産業資源の創出事業であり、豊富な地域資源を活用し、地域の活性化と雇用の創出につながるものと考えております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 小林議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●小林尚文君 そこで再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、市民生活の安全・安心でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり夕張市も高齢化率が大変高くなっている現状、また、地域地域での災害に対するそれぞれの啓蒙活動もそれぞれの地域で行われていくものと思っておりますが、当然やはり考えなければならぬのは高齢者だけでなく、要援護者、体の弱い方、また、一番大事なのは急病とかけが人、災害時に出たときの対応もあろうかと思っておりますけれども、それをもう一度確認をさせていただきます。

けが、急病の場合のそれぞれ救助とか、そういう

部分のあり方というのは今、どのようになっているのか、もう一度お聞かせください。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員のご質問にお答えします。

災害の規模にもよるとは思いますが、先ほど答弁の中でも触れさせていただきました避難行動用支援者名簿については、そういった対象の方について明確にする中で、地域の中の力でもってお互い情報把握しながら関係機関ともにやっていこうという部分のお話をさせていただきました。

また、市全体が被害に遭うような災害が発生した場合につきまして、先ほどお話をしたとおり、行政の対応力というのは残念ながら小さくなっていく部分がございます。

この部分が災害規模が大きくなればなるほど特徴的にあらわれてまいりますので、地域において対応をいただく、また、自分の力でみずからを守るという意識を啓発していくとともに、先ほどお話をした、ではどうやって備えればいいのかということについて知りたいけれども情報がないという方もいらっしゃる方だと思いますので、そういった我々の基本的な情報共有という意味での広報での発信等々、こういったものは従前からやってきておりますし、これからはしっかりやっていきたいと思っております。

●議長 高橋一太君 小林議員。

●小林尚文君 もう一つ、ハザードマップ作成されまして、そのうちに清水沢の研修センターだったと思いますけれども、消防のほうで記念講演ということで企画をされて、今の東日本大震災にあったときの避難所の開設等の折のお話が講演の中であったかと思えます。

その中で言われていることは、今、市長も申し上げたとおり自助の部分ですよね。一番大事なのは消防の職員、または団員であっても、それから職員であっても一番大事なのは災害に遭ったときの人命の救助に当たられるとお聞きしました。

ですから、市民によっては行政に何から何までこ

れやってくれるのか、こういうことがどうなのだという話もありますけれども、一番大事なのは災害の種類にもよりますけれども、まず人命の救助をしていただくというのは基本になるかと思えます。

その講演の中であつたとおりに、避難所を開設するに当たっては、地域地域でも避難所の運営のあり方、そういう部分が重要になってくるという内容だったと記憶しておりますが、それらについていまだ一度市民に認識をしていただく部分があるかと思えます。

今、市長が申されたとおりにそれぞれ周知されているとは思いますが、それらそのときに私がちょっと思ったのは、あのときに前にも質問したことがあったかと思えますけれども消防と庁内の連携、これはかなり充実していったほうが良いと考えております。それについての考え方がありましたらお願いいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えいたします。

一つは避難所の運営のお話と地域と消防との連携というお話だと思いますけれども、一つ目の避難施設という意味では、昨年 9 月に大雨特別警報という北海道で初めて発令、避難勧告の中で行政も全職員、多くが災害対策本部を設置して、いち早く避難所開設に当たったところがございます、この間も消防、関係機関、各分団等連携をとる中で、スピード感を持って対応できたというふうに我々は思っております。

ただ、一方で課題がなかったわけではございませんので、その後のたしか行政常任委員会ですとか、議員の皆さんとのお話の中でもさせていただきましたけれども、なお一層、地域連携や初動のスムーズな行動という部分には今後も注意をしていかなければならないというふうに思います。

その避難所の運営のみならず、地域と消防との連携というのは極めて重要な課題であると私自身も思っておりますし、消防内でもそういった意識を持つ

て日ごろから連携を図っていくというふうに議員と同じ思いで思っているところでもあります。

●議長 高橋一太君 小林議員。

●小林尚文君 わかりました。

私もそのように思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、もう一つ安心・安全の部分で再質問させていただきますけれども、これらは今、南清水沢から熊の沢を通過して夕張長沼線ですね、1008 号線と言われている部分であります。

これについては、私どもは今、南清水沢含めてこの地域がコンパクトシティによって、ある程度のまちづくりがなされていると考えております。

1008 号線の着工、または開通に伴いまして、これらは空知地方総合開発期成会というところで道の要請をされているとは承知しておりますが、今、先ほど夕張の道路事情を考えたときに、これらの道路が急病人とか、そういう部分での有効に生かされるのではないかと思います。このまま早期開通を願っているものでありますが、これらについても考えがありましたらお願ひをいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

道路に関する基本的な部分といたしましては、そういった地域都市構造における道路の有効性だとか、災害における部分での開通要望等、今、ご指摘のあったとおり期成会において要望しております。そういった理由でもって要望しております。

我々も、行政側も当然、必要なことであるというふうに思っておりますので、引き続き要望をしてまいりますというふうに思っています。

●議長 高橋一太君 小林議員。

●小林尚文君 それらも結構、注目度が高い部分かと思っておりますので、今後ともいろいろな形でお願ひをさせていただきます。

次に、キハダの植栽について若干再質問をさせていただきます。

まず、何点かですけれども、一つ目に木材というよりもキハダという木が、これは木ですので長期にわたっての管理が必要かと考えております。年数も結構かかるというふうに聞いておりますけれども、それら継続する部分にあつては予算上も含めて今後、明るい材料になり得るような継続事業となり得るのか、再確認をさせていただきます。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

長期間かかるということでもありますけれども、先ほど答弁させていただきましたけれども、15 年ぐらいでその樹皮の収穫が行われるという意味で非常に長い事業ではございますが、今、既に非常に年数がたってしまうと 60 年ぐらいの古いカラマツ材が高齢林となっているというお話がありましたが、そういったカラマツ材の収穫よりははるかに短い期間で収穫まで至ることができるという意味においていえば、非常にその期間は大きく短縮されると思いますし、そういった地域に与える影響も早い段階で得られるというふうに思っております。

また、それを実現するに当たって、経費の確保という問題も同時にあるのですけれども、植栽後は道の林業関係の補助金の活用ですとか、毎年事業実施している間伐材の売却収入だとか、そういったものを財源に持続的に作業を行っていききたいなというふうに考えておまして、その結果として地域活性化につながるというふうに考えています。

●議長 高橋一太君 小林議員。

●小林尚文君 期待をしたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひをいたします。

もう一つは夕張市の市有地ですか、森林、森林資源という部分については%は国有林、道有林含めて 90%以上、市有林を含めてあると考えておりますけれども、私どもも議会の中で林活議連加盟をしておまして、島田議員と私がおの任に当たっておりますけれども、他の市町村でも林業の活性化に対しての考えというのはそれぞれあります。



夕張市もこれだけ多くの森林を持っているという観点から考えますと、これらにつきまして有効にこれから活用する可能性、事業があるのかなのか、これから見ないとちょっとわからないですけども、それらを有効に活用していくような場面がありましたら、有効活用の部分をお願いしたいと考えておりますけれども、考え方について生かすような、可能なかどうか今後もあるのかお話を聞かせていただければと思います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 質問の趣旨がわからないので、もう一度お願いいたします。

●議長 高橋一太君 小林議員。

●小林尚文君 申しわけございません。

夕張市、大変森林多いですね。今後とも、このキハダとか、先ほどもホオノキだけでなく、いろいろな利活用の仕方がありますけれども、それらについても今後、利活用をしていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 活用できるものがあれば活用させていただきます。

●議長 高橋一太君 小林議員。

●小林尚文君 大変申しわけございませんでした。

私どもは夕張について考えるときに、どうしても人口減少されている中で雇用の場があればいいなと思ひまして、この質問を取り上げさせていただきました。

大変、建設的な答弁をいただきまして感謝を申し上げます。質問を終わらせていただきます。

大変どうも、ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で、小林議員の質問を終わります。

---

●議長 高橋一太君 以上で、通告されました質問は全て終了いたしましたので、これをもって大綱質問を集結し、直ちに本 15 議案については行政常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました各議案については、会議規則第 45 条第 1 項の規定によりまして、3 月 18 日までに審査を終えるよう期限をつけることにしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

---

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

---

午後 1 時 3 9 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 大 山 修 二

夕張市議会 議 員 小 林 尚 文